

# いじめ防止基本方針

## 【基本姿勢】

- 1 いじめの未然防止，早期発見，早期対応に取り組む。
- 2 いじめ問題への対応には学校全体で組織的に取り組む。
- 3 いじめを生まない土壌づくりにすべての教職員が日々実践する。
- 4 いじめられている児童の立場に立ち，問題を解決する。



## 高萩市立秋山小学校

### ※いじめの重大事態

- ①生命，心身又は財産に重大な被害が生じた疑い
- ②相当の期間，学校を欠席することを余儀なくされている疑い

### いじめの基本認識

- ①いじめは，どの子供にも，どの学校にも起こり得るものである。
- ②いじめは，人権侵害であり，人として決して許されない行為である。
- ③いじめは，大人には気づきにくいところで行われることが多く，発見しにくい。
- ④いじめは，「いじめられる側にも問題がある」という見方は間違っている。
- ⑤いじめは，その行為の態様により暴行，恐喝，強要等の刑罰法規に抵触する。
- ⑥いじめは家庭教育の在り方に大きな関わりを持っている。
- ⑦いじめは学校，家庭，地域社会など，すべての関係者がそれぞれの役割を果たし，一体となって取り組むべき問題である。

### いじめ防止対策組織

【いじめ防止対策委員会】の設置

〈構成員〉

校長 教頭 教務主任 生徒指導主事 学年主任  
養護教諭 特別支援コーディネーター  
スクールカウンセラー

※協議や内容に応じて組織の構成員は変化する

〈活動〉

- ①いじめの早期発見に関すること。
- ②いじめ防止に関すること。
- ③いじめ事案に対する対応に関すること。
- ④いじめが心身に及ぼす影響，その他，いじめに問題に関する生徒理解を深める。 ※毎月開催

### いじめの未然防止

- ①生徒指導の機能を重視した「分かる授業」を展開し，自己有用感を高める。
- ②道徳教育，命を大切にしているキャンペーン，豊かな人間関係づくり実践プログラム，人権週間の取組，いじめゼロ宣言等を計画的に指導する。
- ③各種集会や行事を活用し児童の自発的な活動を支援する。
- ④教職員の不適切な言動や体罰がいじめを助長することを認識する。
- ⑤学校全体で暴力や暴言を排除する。
- ⑥いじめ防止対策推進法やいじめ防止の取組について児童・保護者に知らせる。
- ⑦インターネットを通じて行われるいじめを防止するため，啓発活動や情報モラルに関する学習会等を児童・保護者・教職員に行う。

### いじめの早期発見

- ①いじめ調査等  
児童対象のいじめアンケート月1回（年8回）  
教育相談を通じた児童からの聞き取り調査（年2回）
- ②児童の人間関係の変化や行動の観察による早期発見
- ③いじめ相談体制
- ④いじめの防止に係る教職員の資質の向上
- ⑤保護者との連携
- ⑥警察や教育委員会などの関係機関との連携

### 重大事態への対応

- ①いじめ対策委員会の招集
- ②市教育委員会学校教育課への報告と連携
- ③事実確認調査・情報の収集
- ④警察や関係機関との連携
- ⑤窓口の一本化（情報の一本化）

### いじめとは

「いじめ」とは，児童等に対して，当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって，当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

